

- 自由研削用といし取替え等業務**
- アーク溶接等業務**
- 低圧電気取扱業務**
- クレーン運転業務**
- 産業用ロボット業務**

## 特 別 教 育 開 催 案 内

### ～ 学科・実技セットでの受講をお勧めします ～

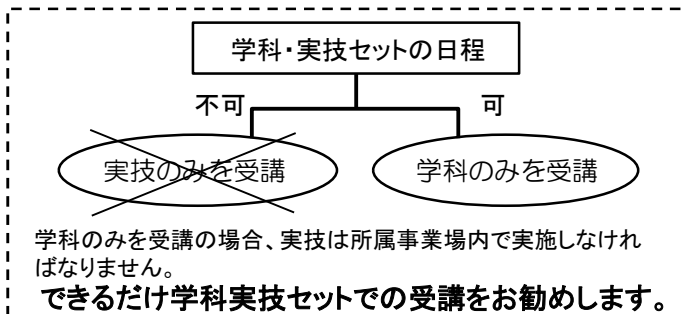
労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条の規定に基づき、標記講習会を開催します。事業者は次に掲げる業務に労働者を就かせるときは、当該業務に係る特別教育を行わなければなりません。

当該業務に従事する方はこの機会にぜひ受講されますようご案内いたします。

- この案内に掲載している講習は、学科教育と実技教育のセットを用意した講習です。(墜落制止用器具は別刷り)機械研削といし、動力プレス、高圧電気取扱、特定粉じん、酸素欠乏・硫化水素危険作業、廃棄物焼却施設、足場の組立て等の特別教育については学科教育のみの講習を開催しています。別刷りの案内書を参照してください。
- 学科教育のみの受講申込みもできますが、実技セットでの受講申込みをお勧めします。学科のみの受講の場合は、事業主において実技教育を実施しなければなりません。

#### ◆事業主で実施していただく実技の教育時間

- 自由研削用といし取替え等業務…………… 2時間以上
- アーク溶接等業務……………10時間以上
- 低圧電気取扱業務…………… 7時間以上
- クレーン運転業務…………… 4時間以上
- 産業用ロボット業務…………… 7時間以上



#### 1. 研削といし取替え等業務 (労働安全衛生規則第36条第1号 抜すい)

研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務

- 自由研削用といし取替え等業務 (特別教育規程第2条 抜すい)

自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務

#### 2. アーク溶接等業務 (労働安全衛生規則第36条第3号 抜すい)

アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務

#### 3. 低圧電気取扱業務 (労働安全衛生規則第36条第4号 抜すい 要旨)

低圧(直流にあっては750ボルト以下、交流にあっては600ボルト以下である電圧をいう。)の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務

#### 4. クレーン運転業務 (労働安全衛生規則第36条第15号、クレーン等安全規則第21条 抜すい 要約)

- (1) つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転の業務
- (2) つり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハの運転の業務

#### 5. 産業用ロボット業務 (労働安全衛生規則第36条第31号・第32号 抜すい)

**第31号** マニプレータ及び記憶装置(可変シーケンス制御装置及び固定シーケンス制御装置を含む。以下この号において同じ。)を有し、記憶装置の情報に基づきマニプレータの伸縮、屈伸、上下移動、左右移動若しくは旋回の動作又はこれらの複合動作を自動的に行うことができる機械(研究開発中のものその他厚生労働大臣が定めるものを除く。以下『産業用ロボット』という。)の可動範囲(記憶装置の情報に基づきマニプレータその他の産業用ロボットの各部の動くことができる最大の範囲をいう。以下同じ)内において当該産業用ロボットについて行うマニプレータの動作の順序、位置若しくは速度の設定、変更若しくは確認(以下、『教示等』という。)(産業用ロボットの駆動源を遮断して行うものを除く。以下この号について同じ。)又は産業用ロボットの可動範囲内において当該産業用ロボットについて教示等を行う労働者と共同して当該産業用ロボットの可動範囲外において行う当該教示等に係る機器の操作の業務

**第32号** 産業用ロボットの可動範囲内において行う当該産業用ロボットの検査、修理若しくは調整(教示等に該当するものを除く。)若しくはこれらの結果の確認(以下この号において『検査等』という。)(産業用ロボットの運転中に行うものに限る。以下この号において同じ。)又は産業用ロボットの可動範囲内において当該産業用ロボットの検査等を行う労働者と共同して当該産業用ロボットの可動範囲外において行う当該検査等に係る機器の操作の業務

\* 詳細は最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

**お申込みは、確実に予約ができる  
インターネット予約のご利用をお勧めします!**

広島県労働基準協会  
当協会のホームページをご覧ください

検索

ネット予約する  
(空席状況の確認もできます)

出張講習のご相談承ります。  
お気軽にお問い合わせください。

1. 日程及び開催地(予定) \*この予定は都合により変更する場合があります。申込時にご確認ください。

■ クレーン運転		
日程	開催地	
	1日目	2日目
令和3年		
4月 28・30日	福山	福山
5月27～28日	広島市	志和
5月31日～6月1日	福山	福山
6月29～30日	志和	志和
7月 6～ 7日	福山	福山
8月 5～ 6日	広島市	志和
8月16～17日	福山	福山
9月 2～ 3日	福山	福山
9月28～29日	呉	志和
10月 4～ 5日	福山	福山
10月21～22日	広島市	志和
11月29～30日	広島市	志和
12月20～21日	福山	福山
令和4年		
1月 21・24日	広島市	志和
2月 1～ 2日	福山	福山
2月 25・28日	広島市	志和
3月 9～10日	福山	福山
3月22～23日	広島市	志和

■ アーク溶接		
日程	開催地	
	1日目	2・3日目
令和3年		
4月21～23日	広島市	志和
4月26～28日	福山	福山
5月17～19日	志和	志和
6月14～16日	福山	福山
7月14～16日	広島市	志和
8月 3～ 5日	三次	三次
8月 4～ 6日	福山	福山
9月 6～ 8日	広島市	志和
9月27～29日	福山	福山
11月2・4～5日	広島市	志和
11月29日～12月1日	福山	福山
令和4年		
1月14・17～18日	広島市	志和
1月24～26日	福山	福山
1月26～28日	庄原	庄原
3月 8～10日	広島市	志和
3月16～18日	福山	福山

■ 自由研削用といし			
日程	開催地	日程	開催地
令和3年		9月14日	福山
4月14日	志和	10月11日	志和
5月12日	志和	11月 9日	福山
5月26日	福山	11月19日	志和
6月 4日	志和	12月14日	志和
7月 7日	志和	令和4年	
7月 8日	福山	1月19日	福山
8月19日	福山	2月 8日	志和
8月20日	廿日市	2月24日	福山
8月25日	三次	3月17日	志和
9月13日	志和	3月23日	福山

■ 低圧電気			
日程	開催地	日程	開催地
令和3年		10月20～21日	広島市
4月19～20日	広島市	11月 4～ 5日	福山
4月26～27日	福山	12月15～16日	広島市
5月17～18日	広島市	12月22～23日	福山
6月16～17日	広島市	令和4年	
6月22～23日	福山	1月11～12日	広島市
7月 5～ 6日	広島市	2月 1～ 2日	広島市
8月17～18日	呉	2月17～18日	福山
9月 1～ 2日	広島市	3月 2～ 3日	広島市
9月 7～ 8日	福山	3月22～23日	広島市

↓ロボット実技会場は学科当日に発表しますのでご了承ください。  
実技会場は、広島市南区・西区・佐伯区のいずれかに組み分け。

■ 産業用ロボット		
学科(2日間)	※実技(1日間)	開催地
令和3年		
5月31日～6月1日	6/2～4のいずれか	広島市
8月30日～8月31日	9/1～3のいずれか	広島市
11月29日～11月30日	12/1～3のいずれか	広島市
令和4年		
2月28日～3月1日	3/2～4のいずれか	広島市

2. 開催地別の会場(予定) \*会場周辺図は申込受付の際に受講票とともにお渡しますのご参照ください。

開催地	会場名・所在地	開催地	会場名・所在地
広島市	広島市林業ビル8階 広島市中区上八丁堀8-23	三次	三次市職業訓練センター 三次市東酒屋町306-69
志和	広島県労働基準協会 志和教習所 東広島市志和町七条柁坂10493-250	庄原	広島県立農業技術高等学校 庄原市是松町55-1
呉	ビューポートくれ 呉市中通1-1-2	廿日市	廿日市市商工保健会館 廿日市市本町5-1
福山	広島県労働基準協会 福山教習所 福山市瀬戸町山北1-1		

\*会場は都合により変更する場合がございますので、詳細はお申込みの支部へお問い合わせいただくか、申込手続き

後にお渡しする受講票をご確認ください。

\*福山教習所の駐車場は日常的に混雑していますので、出来るだけ公共交通機関でご来場ください。  
(JR備後赤坂駅より徒歩9分程度)

### 3. 各講習の基準時間(予定)

	学科・実技セット	学科のみ
■ 自由研削用といし	8:50~16:25	8:50~14:20
■ アーク溶接	1日目>8:50~17:15 2日目>8:50~17:25 3日目>8:50~17:00	1日目>8:50~17:15 2日目>8:50~14:20
■ 低圧電気	1日目>8:50~17:35 2日目>8:50~17:00	8:50~17:35
■ クレーン運転	1日目>8:50~17:15 2日目>8:50~16:30	1日目>8:50~17:15 2日目>8:50~11:25
■ 産業用ロボット	1,2日目>8:30~18:00 3日目>9:00~17:00	1,2日目>8:30~18:00

- \* 受講者多数の場合、実技終了時間が予定時間を超過することがありますのでご了承ください。
- \* 学科終了後、試験を行うことがあります。\* 会場の都合により開講閉講時間が若干変動することがあります。
- \* 実技の服装及び持参物については、お申込み後の受講票に記載しておりますのでご確認ください。
- \* 詳細はお申込みの支部へお問い合わせいただくか、お申込み後の受講票をご確認ください。

### 4. 受講料(税込)・テキスト代(税込)

単位:円

	学科・実技セット 受講料	学科のみ 受講料	テキスト代
■ 自由研削用といし	(会員) 9,900	(会員) 6,600	※1,320
	(一般) 12,100	(一般) 8,800	
■ アーク溶接	(会員) 20,900	(会員) 11,000	1,100
	(一般) 23,100	(一般) 13,200	
■ 低圧電気	(会員) 15,400	(会員) 7,700	715
	(一般) 17,600	(一般) 9,900	
■ クレーン運転	(会員) 16,500	(会員) 11,000	1,705
	(一般) 18,700	(一般) 13,200	
■ 産業用ロボット	(会員) 38,500	(会員) 16,500	1,980
	(一般) 40,700	(一般) 18,700	

- ※自由研削用といし教育で使用するテキストは、機械研削用といし教育で使用するものと同様です。
- \* テキストは講習当日に会場でお渡しします。
- \* テキスト代は改定されることがあります。申込手続き後に改定された場合は、講習会場で差額をいただくことがありますのでご了承ください。

### 5. 申し込み先 (申込方法は別ページの申込書に記載しています)

お申し込みは次の広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

- |   |   |
|---|---|
| ◎ 広島中央支部 TEL:082-228-5475 FAX:082-221-5045<br>〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23林業ビル8階       | ◎ 三次支部 TEL:0824-62-3945 FAX:0824-62-3947<br>〒728-0013 三次市十日市東2-12-20 G・Tビル101 |
| ◎ 呉支部 TEL:0823-22-1359 FAX:0823-22-1324<br>〒737-0051 呉市中央3-8-21大之木ダイモ本社ビル4階       | ◎ 広島北支部 TEL:082-814-2354 FAX:082-815-5562<br>〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45木村ビル1階 |
| ◎ 福山支部 TEL:084-949-2022 FAX:084-949-2034<br>〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1                 | ◎ 府中支部 TEL:0847-45-5012 FAX:0847-45-5012<br>〒726-0003 府中市元町445-1府中商工会議所3階     |
| ◎ 三原支部 TEL:0848-64-7600 FAX:0848-64-7601<br>〒723-0052 三原市皆実1-26-1 able 皆実102      | ◎ 廿日市支部 TEL:0829-32-3851 FAX:0829-32-3852<br>〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26          |
| ◎ 尾道支部 TEL:0848-22-3432 FAX:0848-22-3444<br>〒722-0002 尾道市古浜町27-284尾道糸崎港湾福祉センター202 | * 不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください*   |

- \* 学科・実技セット教育を修了された方には、当該教育修了証を交付いたします。学科のみの教育を修了された場合、当該教育の学科修了証を交付いたしますが、実技教育は事業場において実施し、その記録を保存していただく必要があります。(できるだけ学科・実技セットで受講されることをお勧めします。)
- \* 遅刻等、受講すべき時間数が不足したときは、修了証を交付できませんのでご注意ください。
- \* 受講料は原則として返却いたしませんので欠席しないようにしてください。
- \* 定員になり次第締切りとさせていただきますので、お早目にお申込みください。
- \* 受講当日は受講票及び筆記用具を持参してください。
- \* 自然災害や公共交通機関等の運休などの事態により講習会を中止・中断することがあります。その際は受講者または事業場に連絡をするとともに当協会ホームページに中止連絡を掲載します。

# 特別教育受講申込書

受講される特別教育名称の左側の空白欄に○印を1つだけ記入してください。  
 複数の講習を申し込まれる場合は本紙をコピーしてご利用ください。

<input type="checkbox"/> 【学・実】 自由研削用といし	<input type="checkbox"/> 【学・実】 低圧電気取扱業務	<input type="checkbox"/> 【学・実】 産業用ロボット
<input type="checkbox"/> 【学】 自由研削用といし	<input type="checkbox"/> 【学】 低圧電気取扱業務	<input type="checkbox"/> 【学】 産業用ロボット
<input type="checkbox"/> 【学・実】 アーク溶接	<input type="checkbox"/> 【学・実】 クレーン運転業務	【学・実】……学科と実技のセット講習 【学】……学科のみの講習
<input type="checkbox"/> 【学】 アーク溶接	<input type="checkbox"/> 【学】 クレーン運転業務	

\* お申込後に、支部より受講票を送付しますので講習当日にご持参ください。  
 講習日より1週間前になっても届かない場合は、お手数ですが申込支部にお問い合わせください。

【支払・申込方法】 いずれの方法で申込まれるかお選びのうえ左側の□欄に○印を記入してください。

<input type="checkbox"/> 振込	⇒ 受講料等を振込後、申込書と振込受領書等のコピーを申込支部へFAX又は郵送してください。(振込先は次のいずれかをお選びください。)
<input type="checkbox"/> 振込先銀行に○ 広島・もみじ 月 日に振込済	● 振込先 : 広島銀行 八丁堀支店(普)0352021 もみじ銀行 広島中央支店(普)0121260 ● 口座名義 : シャ)ヒロシマケンロウトウキジュンキョウカイ ※ 振込手数料は振込人にてご負担ください。
<input type="checkbox"/> 現金書留で郵送	⇒ 受講料等と申込書を現金書留封筒に封入し、申込支部へ郵送してください。
<input type="checkbox"/> 窓口へ持参	⇒ 受講料等と申込書を <b>受講日より前</b> に申込支部へご持参ください。

公益社団法人広島県労働基準協会 \_\_\_\_\_ 支部 行

事業場名			連絡先TEL	
			連絡先FAX	
担当者			申込担当者 e-mail	
事業場所在地	〒	—	受講料	名分 円
			テキスト代	冊分 円
会員、一般の別	会員	一般	合計	円
	※○で囲んでください			

\* 会員は入会時に手続きした事業場名及び所在地をご記入ください。  
 \* 個人情報は本講習の管理にのみ使用します。メールアドレスは諸連絡や案内書送信等に活用させていただくことがあります。差し支えなければご記入ください。

●開催日及び会場をもとに受講希望日(初日の日付)、開催地(＊＊市)、氏名等を正確にご記入ください。  
 \* 産業用ロボットの場合のみ、実技希望日も記入してください。

学科希望日 令和 年 月 日 開催地 市 実技希望日 令和 年 月 日

番号	フリガナ	生年月日	昭和・平成 年 月 日生
※	氏名	現住所	〒
番号	フリガナ	生年月日	昭和・平成 年 月 日生
※	氏名	現住所	〒
番号	フリガナ	生年月日	昭和・平成 年 月 日生
※	氏名	現住所	〒

※ 番号欄は記入しないでください。\* 受講者の記入欄が足りない場合は本紙をコピーのうえ、複数枚にてお申し込みください。